

令和 3 年 6 月 25 日 議会運営委員会 議事録
9 時 28 分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 和田 芳弘

委員 北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、日城 究

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○児玉委員長 定足数に達していますので、議会運営委員会を開会いたします。

市長がお見えです。御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○児玉委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案（その 2）の概要について説明をお願いします。

部長。

○中村総務部長 おはようございます。

それでは、令和 3 年 6 月大竹市議会定例会議案（その 2）の概要について御説明をさせていただきます。

議案は 1 件でございます。議案第 46 号令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

補正予算額を 3,567 万 7,000 円とし、予算総額を 156 億 5,071 万 7,000 円とするものでございます。

補正予算の内訳でございますが、第 3 款民生費、生活困窮者自立支援事業 240 万 4,000 円、これは緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯、再貸し付けを終了した世帯、または再貸し付けが不承認とされた世帯、こちらに対して、例えば 1 人世帯であれば 6 万円、2 人世帯であれば 8 万円、3 人以上の世帯であれば 10 万円、こういった金額を申請月から 3 カ月ほど支給をするという内容でございます。

それに加えて、生理の貧困対策として、小中学校、高校、それから社会福祉協議会、市窓口で配付する生理用品の整備というものも含めております。

財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 228 万円を充てております。

それから、第 4 款衛生費、予防接種推進事業、3,327 万 3,000 円でございます。

こちら新型コロナウイルスのワクチン接種に関する費用の関係でございます。12 歳から 15 歳の追加分に係る負担金、手数料、委託料、それから接種券の印刷、郵送代などに係る

経費、それからバスの借り上げに係る経費や、プレハブの借り上げに係る経費等を含んだものでございます。

財源といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金570万7,000円、それから新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,756万6,000円を計上するものでございます。

財源の不足分といたしまして、第19款繰入金、財政調整基金繰入金12万4,000円を計上するものでございます。歳入歳出3,567万7,000円を補正するものでございます。

以上が議案（その2）の概要でございます。議案の取り扱いにつきまして、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○児玉委員長 ただいま執行部のほうから議案について説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案第46号でございますが、後ほど開かれます本会議におきまして上程後、提案理由の説明を受け、総務文教委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いについての説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それではお諮りいたします。

本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、会議の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 ただいま取り扱いを決定していただきました議案第46号を審査するための総務文教委員会を本日の本会議の休憩中に開催と考えております。なお、先に通知しておりますが、本会議休憩中には議員全員協議会の、また、13時から生活環境委員協議会の開催の申し出を受けております。事務局としましては、本会議の休憩中に議員全員協議会、総務文教委員会、13時から生活環境委員協議会の順に開催し、総務文教委員長報告が作成され次第、本会議を再開といった会議の流れを考えております。

各会議の進捗状況によりませんが、午前中に総務文教委員会が終了しなかった場合は途中で休憩し、広島国道事務所の職員が説明に来られる予定のため、生活環境委員協議会を13時から開催し、日程1、岩国大竹道路建設に伴う進捗状況及び今後の日程についてのみ説明を受けた後、総務文教委員会を再開し、終了後、生活環境委員協議会を再開といった流

れも想定されます。また、本会議の終了後は議会報告会班長会議が開催される予定でございますので、御留意くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、お諮りいたします。

本日、本会議休憩中に議員全員協議会及び総務文教委員会を、13時から生活環境委員協議会を開催。終了後、委員長報告の作成が完了いたしましたら、本会議を再開ということです。進捗状況によっては総務文教委員会を途中で休憩し、13時から生活環境委員協議会開催、日程1のみ行った後、総務文教委員会を再開、終了後、生活環境委員協議会を再開ということも想定されるようでございます。

以上、会議の開催とその流れにつきまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、事務局からの説明にもありましたが、本日はこのほか、本会議終了後に議会報告会班長会議も開かれる予定でございます。タイトなスケジュールになろうと思いますが、皆様方には各会議における円滑な運営に御留意、御協力いただきますよう、改めてお願いいたします。

以上で、日程2、会議の開催についてを終了いたします。

それでは、ここからは議会内での協議になりますので、執行部の方は退席いただいて結構です。ありがとうございました。

続きまして、日程3、協議会規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 3月25日の議会運営委員会において、オンライン会議システムを活用し、協議会を開催できるよう、大竹市議会議員全員協議会規程及び大竹市議会常任委員協議会規程の一部改正について議長から御提案いただきましたが、改正手続をするに当たり、法制執務担当の総務課から説明員の出席方法等について確認がありました。このため、改正手続を止め、再度条文の修正等をいたしましたので、改めて御説明させていただきます。

説明させていただく前に、これらの協議会規程の条文が2つあるんですが、異なる部分というのが議員全員協議会と常任委員協議会、議長と常任委員長と表記が違うだけです。どちらを御覧になられても結構です。

それでは、説明させていただきます。

まず、第2条の2の見出しにつきまして、会議の特例から具体的にオンライン会議システムを活用した会議と表記を変更いたしました。第1項・第2項は、条文の表記を変更しておりますが、内容については変更はありません。第2項はオンライン会議システムを活用して協議会に出席する場合、会議時刻までに届け出ていただくようにいたしました。な

お、欠席の場合は従来どおり欠席届を届け出していただくようになります。第3項はさきの議会運営委員会で今後運用を定めていく必要があると考えておられた議長の御説明に基づき、条項を加えるものでございます。

続きまして、第3条の出席要求については、委員以外の者の出席につきましても、当該システムでの出席を可能とする表記を変更しておりますが、内容については変わりありません。

なお、この改正は総務省から新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置の観点から委員会の開催場所への参集が困難と判断される事情がある場合に、一定の要件を満たせばオンライン会議による委員会の開催が差し支えない旨の通知である、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法についてによりますが、採決を行う委員会をオンライン会議により行うことは通信障害などの問題等を考慮し、本市議会では採決を伴わない協議会においてオンラインを活用した会議を可能とし、あわせて参集が困難な事例として、自然災害時の対応も含めております。今後、新型コロナウイルス感染症が収束等することにより、オンラインを活用した会議の開催方法の取り扱いが変更となる場合も考えられますので、情報に注意しながら対応していきたいと考えております。

以上、修正いたしました条文についての説明を終わります。御承認いただきましたら修正の設定、改正の手続をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はありませんか。

日域議員。

○日域議員 会議というのは、場所や時間があるんですけども、場所はここですね、ここに来れない人は来ないっていうだけであって、オンライン会議じゃなくてあくまでもここでやるのがメインですよ。はい、ありがとうございます。

○児玉委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それではないので、お諮りいたします。

事務局から説明がありましたとおり、協議会規程を一部改正することと決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定されていた日程は全て終了いたしました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

9時40分 閉会